

交通安全対策

問

市道での歩行者・自転車利用者の安全確保

- ①市道内両側には、どんな施設がいかにあるか問う。
- ②電柱建替の際に、電力・NTT等と地元との連携は。
- ③電柱等を共用し、設置数を減らし、安全を確保する対策を。

答

産業建設部長

①市道敷地内には交通標識・案内標識・信号機・カーブミラー・防犯灯・電柱・ポスト・踏み切り遮断機等がある。

電柱は平成20年度末現在で電力柱793本、NTT柱768本の合計1561本が建てられている。そのほか、ほとんどが占用料免除につき

正岡 千博 議員



正確に把握できていない。

②事前協議の時点で、道路外への建替を指導しているが、民地所有者の承諾が得られない場合には、安全性を考慮し、地元区長の同意を得た上で、可能な限り通行に支障のない場所に許可している。また、道路改良に支障となる電柱の移設についても、幅員外の市道、のり面や民地への移転請求をしている。

③既に、共用化を進めているが、さらに標識等で共用が可能なものについても、占有している業者に対し依頼していきたい。

耕作放棄地・遊休農地対策

問

①遊休農地を農業体験の場として活用し、食育体験に生かしては。

②中山間直接支払制度、農地・水・環境対策事業に取り組んでいる再生の現状は。

答

宮岡教育長

①地域の農業の担い手あるいはJAが中心となって地域を挙げて推進していくのが最も

よいのではないかと認識している。例えば、地域の老人クラブあるいはPTA愛護班等と連携をして、その中に将来の地域を担っていく子ども達も含め、農業体験及び食育を推進していくのも一つの方策ではないかと考えている。

答

産業建設部長

①現在協定集落123地区、対象農用地面積1142・8畝を集落が一体となり、適切な農用地の維持管理に努める活動を行っている。

また、農地・水・環境保全向上対策事業においても、活動組織20地区、協定農用地面積814・7畝で、農地・農水路等の環境保全事業に取り組む事業を行っている。

農地再生利用では、遊休農地を利用してコスモスやひまわりなどを植栽・管理し、地域の交流の場として位置づけている地域もある。

文化財伝承による郷づくり

問

①市の文化財の歴史的位置付けは。

②市の埋蔵文化財包蔵地の現状と内容、その評価を問う。

③保存されている民具の調査経過を問う。

④宝をどう伝承し、市民と共有するか、将来計画を問う。

⑤市の観光モニターツアー、お宝再発見の実施状況を問う。

答

教育委員会事務局長

①森大谷海岸の扶桑木を初めとする県指定文化財が9件、谷上山宝珠寺を初めとする市指定文化財が111件、国の登録有形文化財が福田寺に3件ある。

②282カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、双海町の東峰遺跡では、現時点では愛媛県で最も古い約3万年前の石器群が確認されている。

③民族資料およそ4000点を永木と野中のふれあい館に収蔵しており、平成20年度より文化財整理指導員により分類整理を行い、本年度中には、全体の概要が把握できる予定である。

④今後は基礎的台帳を活用し、貸出用の体験学習キットを作成し、学校での出前講座のような場所で積極的に活用できるように考えている。



伊予市の文化財

また、図書館3階で実施しているふるととミュージアム企画展など、伊予市の宝がより多くの市民の目に触れる場を継続的に実施することが必要で、文化財保護に興味や関心を持つ人たちが、数多く育つよう努めたい。

答

産業建設部長

⑤伊予市観光モニターツアーには、市内外から132名の応募があり、抽選の結果中山・双海・伊予地域、各定員20名の参加で実施し、大変好評であった。今後は、アンケートの意見を参考に観光モデルコースを早急に設定し、新観光名所づくりとボランティアアゲイド育成に努めたい。